福岡市防犯のまちづくり推進プラン
年次報告書（令和7年度）

目 次

1. 福岡市防犯のまちづくり推進プランの概要

○ 福岡市防犯のまちづくり推進プランとは‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1

○ プランの目標

○ プラン策定にあたっての視点

○ 期間

○ 推進体制

○ 進捗管理の流れ

○ プランの体系‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2

2. プランの進捗状況

○ プランの成果指標‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3

○ プランの取組み目標

○【基本目標1】防犯意識の高いひと・地域づくり‥‥‥ 4

○【基本目標2】防犯力の高い地域づくり‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥18

○【基本目標3】防犯環境に配慮したまちづくり‥‥‥‥26

1. 福岡市防犯のまちづくり推進プランの概要

○ 福岡市防犯のまちづくり推進プランとは

「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」（以下、『プラン』といいます。）は、社会全体で防犯のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するために必要な事項を定めた「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」に基づく推進計画として、犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現に向け、具体的な施策を推進していくため策定したものです。

○ プランの目標

犯罪のない安全で住みよいまちづくりの実現を目標とし、その実現のため、以下の3つの基本目標を掲げ、市民、地域団体、事業者や警察等関係団体と連携を図り、防犯施策を推進していきます。

基本目標Ⅰ	防犯意識の高いひと・地域づくり
基本目標Ⅱ	防犯力の高い地域づくり
基本目標Ⅲ	防犯環境に配慮したまちづくり

○ プラン策定にあたっての視点

①SNS 等を用いた新たな犯罪手法への対応
②若者や高齢者をターゲットとした防犯施策の推進
③市民生活に身近な犯罪の未然防止

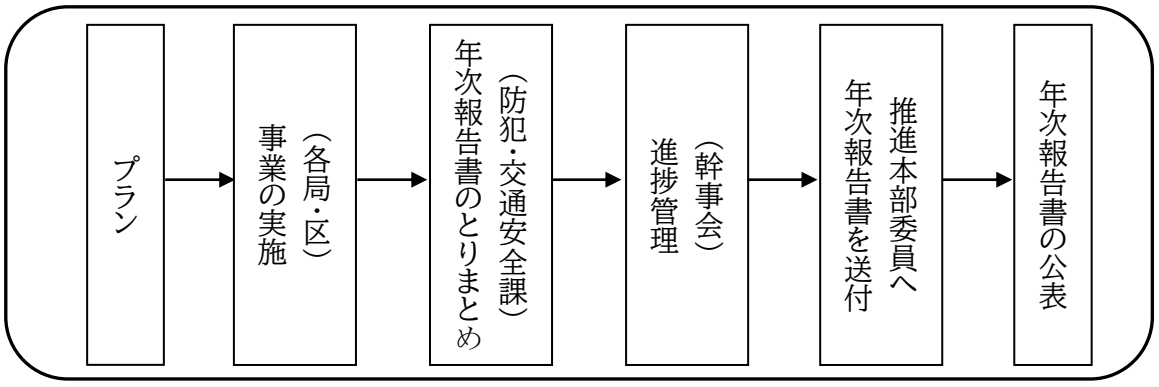
○ 期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

○ 推進体制

地域、事業者、警察、関係機関・団体、行政で構成する「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部」（以下『推進本部』といいます。）において、プランに基づく取組みを推進していくとともに、プランの進捗状況を公表します。

○ 進捗管理の流れ



〈プランの体系〉

★:新規事業、☆拡充事業、太字:重点事業

基本目標	施策の基本事項	No.	主な取組み
Ⅰ 防犯意識の高いひと・地域づくり	①多様な広報・啓発	1	多様な手法・媒体を活用した広報啓発
		2	関係機関と連携した広報啓発
		3	モラル・マナーの意識向上に関する啓発活動等
		4	飲酒運転の撲滅に向けた啓発活動等の実施
	②防犯上配慮を要する者に対する啓発活動の推進	5	性犯罪防止の広報啓発の推進
		6	高齢者犯罪被害予防の広報啓発の推進
		7	子どもの防犯意識の向上
	③少年の規範意識の向上等	8	少年の健全育成のための取組み
		9	道徳教育等の推進
		10	非行を起こした少年等の立ち直りの支援
	④情勢や地域の特性を踏まえた取組みの推進	11	**☆特殊詐欺等被害防止の啓発**
		12	**★犯罪への関与防止に向けた取組み**
		13	**☆自転車盗被害防止に向けた取組み**
		14	薬物乱用防止に関する広報啓発等の実施
		15	犯罪被害者支援に関する取組み
Ⅱ 防犯力の高い地域づくり	①地域防犯活動の支援	16	地域の防犯パトロールに対する支援
		17	**☆街頭防犯カメラの設置に対する助成**
		18	防犯灯の設置等に対する助成
		19	自治協議会等による防犯活動の推進
	②子どもを見守る取組みの強化	20	登下校時の安全確保
		21	子ども見守り事業
		22	有害環境の浄化
	③関係機関との連携強化	23	市民・警察等と連携した犯罪抑止対策の推進
		24	再犯防止の推進に向けた取組み
Ⅲ 防犯環境に配慮したまちづくり	①道路等・住宅・学校等の防犯性向上	25	「防犯環境設計指針」の広報啓発
		26	道路における防犯性の向上
		27	公園における防犯性の向上
		28	自動車駐車場及び自転車駐輪場の防犯性の向上
		29	住宅等における防犯性の向上
		30	学校等における防犯性の向上
		31	**★地下鉄駅構内及び車両内の安全対策**

2. プランの進捗状況

○プランの成果指標

（件）

年 指標の内容	令和5年 初期値	令和6年 実績値	令和7年 実績値	令和 11 年 目標値
刑法犯認知件数	12,681	14,434	15,675	9,000
特殊詐欺認知件数	172	282	446	100

○取組み目標

区分	項目	令和5年 初期値	令和6年 実績値	令和7年 実績値	目標値
【基本目標Ⅰ】 防犯意識の高いひと・地域づくり	防犯に関する出前講座の参加人数 （年度）	5,079人	5,675 人	8,294 人	8,000人 （令和11年度）
	無施錠による自転車盗認知件数 （暦年）	2,481件	3,018 件	2,905 件	1,500件 （令和 11 年）
【基本目標Ⅱ】 防犯力の高い地域づくり	街頭防犯カメラ設置補助金活用団体数(累計) （年度）	395団体	462 団体	509 団体	650団体 （令和 11 年度）
【基本目標Ⅲ】 防犯環境に配慮したまちづくり	無施錠による住宅侵入窃盗認知件数 （暦年）	94件	89 件	51 件	70件 （令和 11 年）
	地下鉄車両内におけるリアルタイム防犯カメラの設置車両数(累計) （年度）	0車両	52 車両	120 車両	244車両 （令和9年度）

目標Ⅰ　防犯意識の高いひと・地域づくり

施策①　多様な広報・啓発

関係機関と連携し、より効果的な広報・啓発を行うことにより、市民の防犯意識の向上に取り組みます。さらに、モラル・マナーの向上や飲酒運転の撲滅に関する広報啓発を行い、市民の規範意識の醸成を図ります。

【主な取組み】

1	多様な手法・媒体を活用した広報啓発	
取組み内容	市政だよりやホームページ、SNSなど様々な媒体を活用した防犯啓発や地域防犯活動の取組み紹介など市民の防犯意識の向上を図るための広報啓発を行うとともに、地域、警察、事業者等と連携し、効果的な広報に努めます。 また、毎年8月を「福岡市防犯強化月間」と定め、市民が防犯について考え行動する機会を提供します。	
関係局	市民局、区役所	
取組み実績		担当局
○市政だよりやホームページ、SNSなど様々な媒体の活用した防犯啓発や、防犯意識を高めるためのチラシやポスターの作成、啓発グッズを出前講座等で配布するなど様々な機会を活用した啓発活動を実施。 ○地域や家庭、学校、職場において市民が防犯について考え行動するきっかけとするため、毎年8月を「福岡市防犯強化月間」として、以下の取組みを実施。 (1)月間の周知チラシ ・防犯強化月間用のチラシデータを作成し、市HPに掲載 ・福岡市公式LINEによる啓発喚起 (2)地下鉄構内における啓発アナウンスの実施 ・地下鉄構内において月間の周知及び防犯意識の啓発をお知らせするアナウンスを実施。 (3)出前講座の実施 ・実施回数19回　受講人数1,685人(8月分)		市民局
○区役所1階における広報実施 ・主に高齢者を対象として、啓発物(メモ帳　約1000冊・ティッシュ)の配布により詐欺防止のための注意喚起を行った。		東区
○博多区地域防犯活動研修の実施 ・犯罪情勢や各校(地)区の防犯活動の共有、及び市防犯事業等について周知 ・対象者:23名 ○悪質・迷惑な客引き防止パトロール活動 ・毎月第4金曜日に博多駅筑紫口周辺で青色パトロールカーにて実施 ・実施回数:8回実施 ○防犯指導の実施 ・警察を講師とした防犯指導を区内小・中学校、公民館等にて実施 ・実施件数:50回　受講者数:6,642名 ○各種キャンペーンの実施 ・モラルマナー向上市民運動、年末年始特別警戒活動出動式　等 ・実施件数:3回　参加者数:814名 ○福岡市防犯月間の広報・啓発 ・区役所内でのチラシ及び啓発品の配布 ・配布数:500セット		博多区
○「福岡市防犯強化月間」において、中央区役所1階窓口案内における啓発物の配布 ・配布期間　8/1～8/25 ・配布物　防犯強化月間案内チラシ、マグネット入りLEDライト、ハンドタオル等		中央区

○「南区防犯推進及び青パト連絡会」の運営 ・犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯意識の高揚及び啓発、自主防犯活動の推進、関係団体及び関係機関との連携並びに情報交換を目的とし、区内25校区の防犯団体の代表・青パト団体の代表で組織したもの。(27年12月設置) ・令和7年度:令和8年2月20日開催 ○区役所1階にて飲酒運転撲滅に関する啓発物を配架 ・配架期間:8/25～8/29 ○区保健福祉センターで横断幕(飲酒運転撲滅)の設置 ・設置期間:8/1～8/31 ○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・大橋駅西口広場にて飲酒運転撲滅のチラシ・啓発物を配布し、撲滅を呼びかけ。 ○特殊詐欺被害防止に関するポスター作成 ・南警察署と共同で作成し公民館等へ掲示依頼するなど、特殊詐欺防止の啓発を実施。 ○南区役所内に特殊詐欺被害防止の特設ブースを設置 ・令和8年1月29日に南区役所内に特設ブースを設置し、市民局防犯・交通安全課によるスマートフォン用防犯アプリ「詐欺バスター」のインストール支援や、南警察署による国際電話休止サービス手続きに関する支援等を実施。	南区
○防犯指導者研修 ・城南警察署生活安全課を講師とし、各校区の防犯指導者を対象に講演形式の研修を実施。(参加者:14人) ○「城南区SNS型投資・ロマンス詐欺等被害防止緊急対策会議」において、特殊詐欺被害防止に関する啓発を行った。(令和7年5月29日) ○城南警察署と連携し「6のつく日『ロックの日』」とした自転車の窃盗に関する注意喚起を区庁舎のデジタルサイネージを活用して実施。 ○「福岡市防犯強化月間」において、啓発のぼり旗の設置、防犯チラシの配架 ・8月25日～8月29日まで区役所庁舎内にて、のぼり旗の設置や特殊詐欺防止等のチラシを配布した。(チラシ300枚)	城南区
○チラシ配付等の啓発活動実施 ・8月「福岡市防犯強化月間」に区役所正面入口にて啓発物を配布し、啓発活動を実施。 ・交通安全教室(高齢者教室)でチラシ配付するなど年間を通して啓発を実施。 実施回数:5回	早良区
○市政だよりによる ・詐欺被害防止の啓発　令和7年8月1日号 ・SNS型投資・ロマンス詐欺の啓発　令和8年1月1日号 ○西区役所1階におけるニセ電話詐欺被害防止のためのTVモニター放映 (実施期間)8/1～8/15	西区

2	関係機関と連携した広報啓発
取組み内容	地域における犯罪情報や不審者情報などについて、警察が発信する「ふっけい安心メール」の情報を「福岡市LINE公式アカウント」より配信し、市民への即時的な情報提供を行います。 また、防犯緊急事案が発生した場合には、関係機関と連携し、地域への迅速な情報提供に努めます。
関係局	市民局、区役所

取組み実績	担当局
○地域における犯罪情報や不審者情報などについて、警察が発信する「ふっけい安心メール」の情報を「福岡市LINE公式アカウント」より配信し、市民への即時的な情報提供を実施。	市民局
〈再掲　取組み1〉 ○博多区地域防犯活動研修の実施 ・犯罪情勢や各校(地)区の防犯活動の共有、及び市防犯事業等について周知 ・対象者:23名 ○防犯指導の実施 ・警察を講師とした防犯指導を区内小・中学校、公民館等にて実施。 ・実施件数:50回　受講者数:6,642名 ○各種キャンペーンの実施 ・モラルマナー向上市民運動、年末年始特別警戒活動出動式　等 ・実施件数:3回　参加者数:814名	博多区
○西警察署と合同で、年金支給日に高齢者を中心とした通行人、銀行利用客に対し、ニセ電話詐欺被害防止について街頭啓発を行った。 (実施日) 4/15、6/13、10/15、2/24 (実施場所)福岡市西郵便局、JA福岡市今宿支店、西日本シティ銀行姪浜支店、九大学研都市駅	西区

3	モラル・マナーの意識向上に関する啓発活動等
取組み内容	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくりを推進するため、市民・地域団体・NPO・事業者と連携し、それぞれの責務を自覚し相互に協力しながら市民のモラル・マナー向上に向けた広報啓発を実施します。 また、警察や地域などの関係団体と連携し、自転車の安全利用・放置自転車対策の推進、路上喫煙対策、不法投棄防止などの取り組みも行い、地域の安全性を高めます。 さらに、繁華街では犯罪未然防止のため、パトロール活動などを実施し、悪質な客引き行為の根絶に向けた対策も講じます。
関係局	市民局、保健医療局、環境局、農林水産局、住宅都市みどり局、道路下水道局、区役所、交通局

取組み実績	担当局
（モラル・マナー全般に関すること） 〇モラル・マナー向上市民啓発事業 ・「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づき、市民等のモラル・マナー向上に向け、モラル・マナーへの関心と理解を深めてもらう契機となるよう広報・啓発を実施した。 ・市民のマナーに対する満足度：52.6% 〇モラル・マナー推進指導員による指導・啓発 ・天神、博多駅周辺地区等において自転車安全利用、歩行喫煙及び迷惑駐車の防止に係る市民等への指導・啓発や道案内を実施した。 ・自転車指導件数：108,597件 ・路上禁煙地区内の歩行喫煙指導件数：19,745件 ・道案内件数：27,388件 〇モラル・マナー向上市民運動の日 ・「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」に基づく、モラル・マナー向上市民運動の日において、市民、企業、団体と連携したキャンペーン等を実施した。 〇その他〈後掲　取組み7、9、19〉 ・「子ども防犯出前塾」、「安全安心少年隊への物品支援」、「落書き消し活動支援」 （自転車の走行マナーに関すること） 〇自転車安全利用推進事業 ・「福岡市自転車の安全利用に関する条例」に基づき、自転車の交通ルールの遵守や走行マナー向上のため、自転車教室（体験型含む）の開催や各種キャンペーン等を実施した。 ・自転車安全利用推進員　人数：118名 〇交通安全の啓発推進 ・四季の交通安全運動を中心とした街頭キャンペーンの実施や幼児から高齢者まで各年齢層に応じた交通安全教育を実施。また、自転車安全利用や飲酒運転撲滅を推進するため、ベスト電器スタジアムに啓発看板を設置した。 ・交通事故死者数：21人、交通事故発生件数：5,001件 〇自転車安全利用の日キャンペーン　年：7回（4,7,8,10,12,2,3月） ・福岡市自転車の安全利用に関する条例に基づく、自転車安全利用の日（毎月8日）において、県警察をはじめ関係機関・団体と連携した指導・啓発活動を実施した。 〇体験型自転車教室の実施 ・自転車事故を疑似体験できるVR（バーチャル・リアリティ）動画を活用した自転車教室を開催し、自転車の安全利用に結び付けた。 ・学校数：中学校16校、参加者：2,963人 〇自転車の交通反則通告制度（青切符）の広報 ・対象となる交通違反行為を掲載したチラシやリーフレットなどを作成するとともに、特定小型原動機付自転車の安全利用も含め、市政だより、市ホームページ、SNS、デジタルサイネージなどを活用した啓発、広報物の全戸配布を実施するなど、広く周知を行った。 （交通安全に関すること） 〇各種交通安全教育事業を通じて交通安全思想の普及徹底を図り、地域や区交通安全推進協議会、県警察等関係団体と連携し、四季の交通安全運動や自転車安全利用の推進、飲酒運転撲滅等の街頭キャンペーン・パレード等を通じて交通安全啓発活動を実施した。 ・交通安全教室等の開催　開催数：897回　参加人数：約88,900人 ・街頭キャンペーン　参加人数約：14,000人 ・セーフティステーション　参加人数：約700人 ・その他行事　参加人数：約2,500人 （繁華街における犯罪の未然防止） 〇居酒屋・カラオケ店等の客引き対策 ・客引き対策指導員による巡回指導を実施 ・市と警察、地域住民等との合同パトロール活動を実施 ※天神・大名地区（毎月第2金曜日）、西新地区（毎月第2金曜日） ・市と警察、地域住民等との客引き対策会議を実施（偶数月第2金曜日）	市民局

○「中洲地区安全安心まちづくり協議会」において以下の事業を実施 ①安全・安心事業 ・福岡県暴力団排除条例の広報啓発及び同条例に基づく暴力団排除の推進 ・違法スカウト・悪質な客引き対策の推進 ・雑居ビル等の防火・安全対策の推進 ・中洲環境浄化パレードの実施 ・博多安全・安心決起パレードの実施 ・防犯パトロールの実施 ・中洲地区合同夜間立入検査 ②クリーン事業 ・地元団体、行政、警察等が連携した美化活動の推進 ・ごみの適正排出に関する事業所指導 ・モラル・マナー向上市民運動（10月） ・那珂川、博多川の清掃 ・中洲地区の定期清掃 ③道路事業 ・国体道路・明治通りにおけるタクシー渋滞緩和対策の再検討 ・モラル・マナーの啓発 ・放置自転車の撤去及び条例に違反する広告物の定期的な除去、広告主への注意・指導	市民局
○動物愛護・適正飼育の普及啓発 （1）犬の散歩マナーに関する指導・啓発 ・動物愛護管理センター職員による見回り実施 ・車両による巡回放送の実施 ・糞の持ち帰り啓発プレート配布：計626枚 （2）動物愛護週間パネル展示 日時：令和7年9月20日～9月26日 場所：福岡市役所本庁舎1階　多目的スペース 内容：長寿犬猫の表彰式、動物愛護・適正飼育についてのパネル展示 （3）動物愛護フェスティバル 日時：令和7年11月2日　10：30～15：30 場所：千早並木広場 内容：動物愛護・適正飼育について理解と関心を深めるイベントの実施 来場者数：約1,000人	保健医療局
○監視パトロールの実施 ・職員によるパトロール ・委託業者によるパトロール ・地域住民・区役所職員等によるパトロール・投棄物回収（随時実施） ○監視カメラの設置・移設 ・不法投棄が行われやすい箇所を中心に監視カメラ104台を設置（令和7年度末時点） ・前年度比で3台増 ○不法投棄防止の広報・啓発活動 ・不法投棄が行われやすい箇所を中心に「不法投棄は犯罪である」ことを周知する警告看板を設置 ・毎年12月を「不法投棄防止強化月間」とし、広報・啓発活動を強化 ①街頭啓発キャンペーン ②不法投棄監視パトロールの強化 ③広報啓発活動の強化（各区役所・市民センター等での啓発ポスター掲示、ホームページ・SNSによる啓発等） ○空き缶等散乱防止及び資源化促進事業 ・飲料メーカー等事業者、市民団体、行政により「福岡市あき缶・びん対策協会」を組織し、ポイ捨て防止の啓発や清掃活動の支援を実施。 ・ポイ捨て禁止等を市民へ啓発するため、啓発看板を作成・配布。 ・自動販売機横の回収ボックスの適正利用を促進するため、啓発ステッカーを作成・配布。 ○地域ぐるみ清掃推進事業 ・全市域において町内会等を単位に実施する地域ぐるみ清掃及び個人が公共の場所をボランティアで行う清掃に対し、ごみ袋を配布し環境美化活動を支援。 ・地域ぐるみ清掃（参加町内会数：1,194団体　参加人数：80,550人　ごみ処理実績量：1,133.9t） ・環境美化袋（申請件数：1,893件　ごみ処理実績量：252.2t） ○ラブアース・クリーンアップ事業 ・平成4年に開催された「ローマクラブ福岡会議イン九州」を契機に、市民・企業・行政が協力して、海岸、河川、公園等の一斉清掃を実施しているが、令和7年度は、市内5会場にて一斉清掃イベントを実施し、6月に自主的に清掃活動を実施される企業・団体に対し、ごみ袋の配布、収集の支援を実施。 （参加団体数）543団体 （参加人数）38,575人	環境局
○ごみの不法投棄や盗難被害防止のため、市内6漁港に監視カメラを設置（西浦、唐泊、奈多、弘、浜崎今津、玄界）※設置累計：6漁港、33台 ○ごみの不法投棄防止のため林道に監視カメラを設置	農林水産局

○路上違反広告物の削減 ・電柱や街路灯など、屋外広告物を掲示してはいけない物件に表示・設置されているはり紙、はり札、立看板の簡易除却を実施。（簡易除却枚数：5,883枚） ・路上違反広告物の調査を実施し、広告主による自主撤去を促す取組みを実施。	住宅都市みどり局
○放置自転車対策の推進 【街頭指導】 ・放置自転車の整理、放置禁止区域の周知、駐輪場への誘導を実施した。 ・街頭指導人数：16,452人 （天神地区2,278人、博多駅地区3,388人、香椎・大橋・西新地区2,984人、その他7,802人） 【啓発活動】 ・ホームページによる情報発信や、「チャリエンジェルズ」というキャラクターを活用し自転車放置防止の啓発パトロールを実施した。 ・自転車放置率：1.0%（全市）	道路下水道局
○天神・大名地区における居酒屋・カラオケ店等の悪質な客引き対策のパトロール活動 ・客引きパトロール　4/11 ・警察・市民局・地域住民等と毎月1回のパトロールを実施 ・天神三丁目パトロール（毎月第2金曜日）西通り周辺（毎月第2金曜日） ○自転車の安全利用キャンペーン ・西通り周辺（毎月第3金曜日）	中央区
○西新商店街の夜間パトロールの実施 ・市民局と情報共有を図りながら、悪質な客引き行為の防止 ・実施回数：5回	早良区
○乗車マナーの向上 ・各種啓発キャンペーンの実施、出前講座、放送による呼びかけなどの取り組みを継続的に実施するとともに、インバウンド観光客を対象としたマナー啓発動画を各種媒体で放映することで、誰もが快適に地下鉄を利用できる環境づくりを推進した。特に、エスカレーターの安全利用啓発については、AIを活用した新たな啓発手法を導入するなど、重点的に取組を進めた。	交通局

4	飲酒運転の撲滅に向けた啓発活動等の実施	
取組み内容	地域や市民団体、NPO、事業者、行政、警察などと連携し、各種キャンペーンの実施や様々な媒体を活用した広報啓発を行うことなどにより、飲酒運転撲滅の気運を一層高め、飲酒運転の撲滅（ゼロ）を目指します。	
関係局	市民局、区役所	
取組み実績		担当局
取組み実績		担当局
○「飲酒運転撲滅の誓い　2025」の開催 ・開会式　8/25　市役所本庁舎1階多目的スペース ・生命のメッセージ展・アルコール依存症パネル展　8/25～8/29　市役所1階市民ロビー ○「みんなで撲滅飲酒運転」のポスターの掲示拡大 ・ポスターの掲示（令和8年3月末時点19ヶ所、145枚） ○「飲酒運転撲滅宣言の店」の登録拡充 ・市内 4,383店舗（令和8年3月末時点） ○関係機関・団体、地域等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・四季の交通安全運動期間を中心とした広報啓発活動 ○「飲酒運転撲滅研修」の開催 ・令和7年度33回実施、2,723人参加〔企業31回2,638人、市職員2回85人〕 ○各種広報媒体を活用した広報啓発 ・アビスパ福岡主催試合でグラウンド内に啓発看板「STOP!!飲酒運転」を掲出 ・SDD書道コンクール「九州ブロック」　名義後援（審査委員） ○飲酒運転撲滅ハンドスタンププロジェクト ・ハンドスタンプ募集状況：5,110件（令和8年3月末時点）		市民局
○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・駅やショッピングモールで、東警察署と協力し市民の方へチラシや啓発物を配布。 ・毎月25日に区役所1階ロビーにて飲酒運転撲滅メモ帳、飲酒運転撲滅ティッシュを配布。啓発活動を実施。		東区
○飲酒状態体験ゴーグルの貸出 ・企業、学校、地域等を対象とした飲酒状態体験ゴーグルの貸出を実施。 ・貸出件数：16件　利用者数：1,897名 ○環境浄化パレードへの参加 ・中洲地区において、地域・警察・学生等が一体となり、飲酒運転撲滅等に関する啓発活動を実施。 ・参加件数：1件 ○「中洲地区安全安心まちづくり協議会」への参加 ・地域・警察・事業者等が一体となり、飲酒運転撲滅等を目的とした「中洲地区安全安心まちづくり協議会」による、幹事会への参加。 ○飲酒運転撲滅に関するキャンペーン等の実施 ・20歳未満飲酒防止キャンペーンや飲酒運転通報訓練への実施 ・実施件数：2件　参加者数：1,178名		博多区
○飲酒運転撲滅キャンペーン ・通行人に飲酒撲滅の呼びかけと啓発物の配布を行った。 実施日（場所）　8/20（ソラリアステージ）、9/10（パサージュ広場）、11/19（新天町商店街） ・飲酒運転通報訓練　7/7（福岡県自動車学校）		中央区
〈再掲　取組み1〉 ○区役所1階にて飲酒運転撲滅に関する啓発物を配架 ・配架期間：8/25～8/29 ○区保健福祉センターで横断幕（飲酒運転撲滅）の設置 ・設置期間：8/1～8/31 ○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・大橋駅西口広場にて飲酒運転撲滅のチラシ・啓発物を配布し、撲滅を呼びかけ。		南区
○飲酒運転撲滅キャンペーン（8/25～8/31） ・期間中、区役所入口付近にて啓発物（ティッシュ）、チラシを配布。 ・城南区各校区公民館にポスター掲示。		城南区
○飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 ・早良区内（西新商店街）にて啓発物、チラシを配布。 ・実施回数：8/25		早良区

○飲酒運転撲滅キャンペーン ・西警察署、西福岡交通安全協会、交通局等と合同で飲酒運転撲滅を訴え、チラシ及びティッシュの配布、呼びかけを行った。 （実施日）4/25、5/23、6/25、7/25、8/25、9/25、10/24、11/25、12/25、2/25、3/25 （実施場所）姪浜駅または九大学研都市駅 （配布枚数）ティッシュ：各200個 ○駅構内アナウンス、のぼり旗、ポスターによる啓発 （実施期間） 8/25～8/31 （実施場所）姪浜駅構内：アナウンス、のぼり旗、ポスター 九大学研都市駅構内：アナウンス、ポスター	西区

施策②　防犯上配慮を要する者に対する啓発活動の推進

子どもや高齢者など防犯上の配慮を要する者の犯罪被害防止には、各々の視点を取り入れた情報の提供や、対象者に届くより効果的な啓発を行い、防犯意識の向上を図ります。

【主な取組み】

5	性犯罪防止の広報啓発の推進
取組み内容	犯罪が発生しにくい社会環境を構築し、子ども・女性の犯罪被害撲滅を図ることを目的に事業者及び関係機関・団体が連携した組織「子ども・女性安全安心ネットワークふくおか」（通称コスモスネットワーク）と連携し、子ども、女性を性犯罪の被害から守るための広報啓発を行います。 また、警察OB職員が、性犯罪対策に関する出前講座を行うことで、市民の防犯意識の向上を図ります。 さらに被害に遭う割合が高い学生に対し、「新大学生防犯強化月間（4月～5月）」にて、大学等と連携し、特に新入生等を対象に集中的に広報啓発を行います。
関係局	市民局、区役所

取組み実績	担当局
○性犯罪対策に関する出前講座の実施 【主な内容】 性犯罪の犯行手口や被害に遭わないための方法など。 ・受講団体：専門学校、日本語学校など ・実施回数：9回 ・受講者数：378人 ○大学生等に対する啓発メールの配信及びチラシの配布 ・毎年4月～5月を「新大学生防犯強化月間」として市内の大学及び短期大学と連携し、新入生に対し、性犯罪被害防止に関する情報についてメール配信及び「STOP！性犯罪・性暴力」チラシの配布を実施。 ○福岡市LINE公式アカウントによる防犯情報の配信 ・福岡県警察が犯罪緊急事案や不審者情報などの防犯情報をお知らせしている「ふっけい安心メール」の内容について、福岡市LINE公式アカウントを利用している市民に対しても配信。 ○子ども・女性安全安心ネットワーク（愛称コスモス・ネットワーク）」との連携 ・春の防犯キャンペーン（4月開催）へ参加し、防犯啓発発動を実施。	市民局
○防犯指導の実施 ・警察を講師とした防犯指導を区内小・中学校、公民館等にて実施。 ・実施件数：50回　受講者数：6,642名	博多区
○中央警察署と合同で中学生にむけ、防犯教室を行った。（雙葉中学校） ○中央警察署と合同で留学生にむけ、防犯教室を行った。（コンピューター教育学院、九州英数学館）	中央区

6	高齢者犯罪被害予防の広報啓発の推進
取組み内容	警察と連携し地域包括支援センターや民生委員に対して、高齢者が犯罪に巻き込まれないよう情報提供を行い、防犯意識の向上を図ります。 また、警察OB職員が、高齢者犯罪被害防止に関する出前講座を行うことで、市民の防犯意識の向上を図ります。
関係局	市民局、福祉局、区役所

取組み実績	担当局
○高齢者及び高齢者の見守り関係者を対象とした出前講座の実施 【主な内容】 高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺や悪質商法の対策など。 ・受講団体：自治会、老人会など ・実施回数：31回 ・受講者数：686人 ○市政だより、福岡市ホームページ、およびLINEの防犯情報配信等において、注意喚起を目的とした広報の実施	市民局

○消費生活サポーター事業の推進 ①意見交換会の開催：1回　参加者18人 ②啓発資料の定期送付：年3回 ○地域や福祉関係者との連携 社会福祉協議会、民生委員、地域包括支援センター、老人クラブ連合会、公民館などに情報提供 ①「くらしのインフォメーション」の配布　年3回 ②「見守り新鮮情報」の送付（メール送付含む）　月1回 ③「消費生活かわら版」の送付（メール送付含む）　随時 ④福岡市老人クラブ連合会広報紙記事掲載　年2回（7月、1月） ⑤ホットな消費者ニュース　月1回 ⑥「悪質商法撃退マニュアル」の配布　随時 ⑦「訪問販売お断りステッカー」の配布　随時 ⑧地域包括支援センターとの情報・意見交換会の開催　7回（7区） ○出前講座「知って防ごう！消費者トラブル」の実施 うち高齢者及び高齢者の見守り関係者：27回、473人	市民局
〈再掲　取組み1〉 ○博多区地域防犯活動研修の実施 ・犯罪情勢や各校（地）区の防犯活動の共有、及び市防犯事業等について周知 ・対象者：23名 ○防犯指導の実施 ・警察を講師とした防犯指導を区内小・中学校、公民館等にて実施。 ・実施件数：50回　受講者数：6,642名	博多区
○各校区・地区での高齢者に向けた防犯教室の実施 ・内容：詐欺事案防止教室 ・回数：3回	中央区
○高齢者交通安全・防犯教室 ・城南警察署と連携し、増加傾向にある高齢者の交通事故や犯罪被害から身を守る上で必要とされる知識の普及や啓発を図った。 ・実施回数：10回 ・参加者数：193人	城南区
〈再掲　取組み2） ○西警察署と合同で、年金支給日に高齢者を中心とした通行人、銀行利用客に対し、ニセ電話詐欺被害防止について街頭啓発を行った。 （実施日）4/15、6/13、10/15、2/24 （実施場所）福岡市西郵便局、JA福岡市今宿支店、西日本シティ銀行姪浜支店、九大学研都市駅	西区

7	子どもの防犯意識の向上	
取組み内容	インターネットや携帯電話などを介した児童生徒の犯罪被害を未然に防ぐため、正しい利用法の指導や保護者への啓発を推進していきます。 また、警察OB職員が、子どもの防犯意識の向上に関する出前講座を行うことで、市民の防犯意識の向上を図るとともに、学校が作成する安全マップに地域の「こども110番の家」を記載するなど、子どもや保護者に対し周知を図り、防犯意識の向上を図ります。	
関係局	市民局、教育委員会	
取組み実績		担当局
○子どもを対象とした出前講座（こども防犯出前塾）の実施 【主な内容】 子どもが不審者に遭遇した時の対処方法や防犯意識・防犯活動の重要性など、子どもの規範意識の向上を図る。 ・受講団体：放課後児童クラブなど ・実施回数：52回 ・受講者数：3,942人		市民局
○児童・生徒に対しては、日常の安全指導、防犯教室等を通じて、防犯意識の向上を図る指導を行った。 ○校区内の「こども110番の家」について指導を行った。 ○インターネットや携帯電話を介した児童生徒への被害を未然に防止するため、情報や機器の正しい利用や危険性の認識などについて、児童生徒への指導や保護者に対する啓発活動を実施した。また、学校非公式サイト等の問題のある書込み等の監視・検索を実施した。 （1） 学校ネットパトロールによる学校非公式サイトをはじめとするネット上問題のある書込みや画像の検索・監視（月1回）を実施し、不適切な書込み等を発見した場合は、教育委員会が当該学校による削除業務を支援した。 ・不適切な書込み等の総報告件数2,671件（小学校18件、中学校1,427件、高等学校1,224件、特別支援学校2件） （2） 教育委員会ホームページに啓発資料を月に1回掲載 ・Webサイトやアプリを利用する際に気を付けなければならない点や、子どもたちが巻き込まれる可能性のあるトラブルなど、ネットトラブルを未然に防ぐための資料を公開した。 （3）ホームページへの不適切な書込み等に関する情報提供、相談窓口の設置 ・掲示板サイトやSNSなどにおける不適切な書込みなどについて情報提供を行い、及び児童生徒・保護者からの相談を受ける業務を実施した。 ○メディア利用に関する保護者向け啓発 保護者向けに、メディア啓発チラシの配布や、学校の希望に応じて学習会への講師派遣を実施。 ・メディア啓発チラシ：中学校入学説明会で小学6年生の保護者に配布（14,500部） ・メディア学習会：入学説明会等を利用した講師派遣を5校で実施		教育委員会

施策③　少年の規範意識の向上等

（1）少年の健全育成・規範意識の向上等のための取組み
　地域団体等と連携した少年の非行防止活動や居場所づくり活動、少年の健全育成のための啓発活動などにより、少年が非行や犯罪を起こさないように少年の健全育成・規範意識を向上させる取組みを行います。
（2）非行を起こした少年等の立ち直りの支援
　関係機関と連携し、農業体験などを通じて、非行を起こした少年等の立ち直り支援にも取り組んでいきます。

【主な取組み】

8	少年の健全育成のための取組み	
取組み内容	毎年7月を「福岡市青少年の非行・被害防止強調月間」と定め、青少年の犯罪被害防止等に関する広報・啓発を行うとともに、毎年11月を「福岡市子ども・若者育成支援強調月間」と定め、子ども・若者が主体的に活動していくことができるような広報啓発を行います。 また、中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができるような、地域における居場所づくりの支援を行います。	
関係局	こども未来局	
取組み実績		担当局
○「福岡市青少年の被害・非行防止強調月間（7月）」における取組み （1）こども未来局及び全区において以下の取組みを実施 ・庁舎や「青少年を見守る店」における同月間啓発ポスターの掲示・周知。 ・福岡県青少年健全育成条例に基づき、コンビニ、書店等への立入調査を実施し、 店舗における有害図書類の陳列方法指導や、有害がん具類の販売制限の指導などを実施。 （調査実施店舗数：742店） （2）各区において以下の取組みを実施 ・青少年非行防止夜間一斉パトロールの実施（城南区、西区） ・薬物乱用対策や非行等の防止のための啓発物配布（博多区、城南区、西区） ・街頭指導等のパトロールを実施（博多区、中央区、南区、早良区、西区） ・社会を明るくする運動（中央区、南区、城南区、早良区、西区） ・市政だより、ラジオ、区役所テレビモニターによる広報活動（博多区、南区、城南区、西区） ・懸垂幕、のぼり旗掲示（中央区、南区、城南区、早良区） ・啓発物資の制作および各校区へ配布（西区） ・青少年の非行・被害防止等に係る情報交換（東区、南区、城南区、西区） ・青少年健全育成・非行防止キャンペーンの実施（博多区（社会を明るくする運動との共催）、西区） ・愛護パトロール員研修会の実施（東区、中央区、早良区） ○「福岡市子ども・若者育成支援強調月間」（11月）における取組み （1）こども未来局及び全区において以下の取組みを実施 ・地域において青少年の健全育成や非行防止に取り組む個人及び団体を表彰するため、 福岡市青少年健全育成奨励賞を実施。 ・福岡県青少年健全育成条例に基づき、コンビニ、書店等への立入調査を実施し、 店舗における有害図書類の陳列方法指導や、有害がん具類の販売制限の指導などを実施。 （調査実施店舗数：365店） （2）各区において以下の取組みを実施 ・芸術・演劇等の鑑賞・発表を通した青少年の健全育成を図るため、 区文化祭（美術作品の展示等）を実施。（東区、博多区、中央区、南区、城南区、西区） ・強調月間の懸垂幕掲示（南区） ・啓発物の制作及び配布（西区） ・愛護パトロール員研修会の実施（博多区、中央区、早良区） ・パトロールの実施（博多区、中央区、南区、早良区、西区） ・街頭キャンペーンの実施（西区） ○中高生が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる地域の居場所づくりの支援を実施 ①若者の居場所づくり活性化事業 地域における中高生を中心とした若者の居場所の開設箇所を増やすとともに、開設後の安定的な居場所運営のサポートのために、居場所づくりに関するコーディネータを配置し、相談対応や広報活動支援、人材育成などを実施。 ②居場所運営団体への補助金交付 地域で居場所づくりを実践している団体や新たに開設する団体に対し事業費を補助 R7年度補助団体：16団体	こども未来局	

9	道徳教育等の推進
取組み内容	小・中学校において、地域行事やボランティア活動などの体験活動を通して、児童生徒の思いやりの心などを高めるような道徳教育を行います。 また、子ども達のモラル・マナーや防犯意識の向上を図るため小・中学生により構成された防犯組織の活動を支援します。
関係局	市民局、教育委員会

取組み実績	担当局
○安全安心少年隊への物品支援 ・子どもが防犯パトロールや落書き消し等の防犯活動を行う団体に物品を支援。 （令和7年度実績　1件）	市民局
○児童生徒の思いやりや命を大切にする心を高めるために、学校と地域・保護者が一体となった「共育」による道徳教育を推進 ・「道徳教育推進の手引き（改訂版）」を活用した道徳科の指導方法改善 ・各種アンケート等による実態調査の実施	教育委員会

10	非行を起こした少年等の立ち直りの支援
取組み内容	ひきこもりや非行など困難な状況にある子ども・若者の立ち直り支援や、就労に向けた一歩を踏み出す機会の創出のため、若者の支援団体等と共働で若者に農作業等を体験する場を提供します。
関係局	こども未来局

取組み実績	担当局
○ひきこもりや非行など社会生活を営む上で困難な状況にある子ども・若者に、農業体験等を通した立ち直り等支援や、就労などに向けた第一歩を踏み出す機会を創出することを目的とし、以下の活動を実施。（R7年度登録団体数：5団体） ・今津リフレッシュ農園等の農地における、参加者による農作業及び農作物の管理「39ふぁ～む」 ・参加者が作付けし収穫した野菜や野菜を加工した商品等の販売会（玉ねぎを使用した万能ソース、収穫したサツマイモ、野菜かりんとう） ・就労等のスキル獲得等を目的としたオンライン講座「39スクール」	こども未来局

施策④　情勢や地域の特性を踏まえた取組みの推進

社会情勢や地域の特性を十分に把握した上で、犯罪に関するデータをもとに傾向等を分析し、地域団体や事業者等との連携を図りながら、効果的な防犯施策に取り組むとともに犯罪被害者に寄り添った支援にも取り組んでいきます。

【主な取組み】

11	特殊詐欺等被害防止の啓発
取組み内容	市政だより、市ホームページ、SNS等での注意喚起、啓発などを行うとともに、固定電話の特殊詐欺対策サービス、迷惑電話防止機能付電話機の普及促進を図ってまいります。 また、地域、警察、事業者等と連携し、市民に対する啓発に努め、特殊詐欺等被害の未然防止に取り組みます。
関係局	市民局

取組み実績	担当局
○特殊詐欺等に関する出前講座の実施 【主な内容】 特殊詐欺や悪質商法の対策など。 ・受講団体：自治会、老人会など ・実施回数： 31回 ・受講者数：686人 ○市ホームページによる広報 特殊詐欺等の手口や予防のポイント、福岡県が作成した特殊詐欺等の啓発動画を掲示し、啓発 ○福岡市LINE公式アカウントによる不審電話や詐欺事件等に関する情報配信 ○大学生等に対する啓発メールの配信及びチラシの配布 ・毎年4月～5月を「新大学生防犯強化月間」として市内の大学及び短期大学と連携し、新入生に対し、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺に対する注意喚起など防犯意識の向上を図るためのメールやチラシの送付を実施。（協力依頼大学23校） ○令和7年8月から、利用を希望する市民にスマホ用詐欺対策アプリ「詐欺バスター」を6か月無償で提供。 ○区役所に出張ブースを設け、詐欺対策アプリのインストール支援や警察署による国際電話の休止手続き支援の実施。 〈再掲　取組み6〉 ○ニセ電話詐欺や悪質商法の手口と対処法を掲載した「悪質商法撃退マニュアル」を地域包括支援センター、情報プラザなどを通じて、希望する高齢者へ配布（消費生活センター） ○高齢者に対する声かけや見守りを行う消費生活サポーター制度による、地域における詐欺に関する注意喚起や情報提供（消費生活センター）	市民局

12	犯罪への関与防止に向けた取組み
取組み内容	市民が意図せず犯罪に関与することのないよう、闇バイトをはじめとする犯罪の危険性等について、関係機関とも連携して、様々な機会や広報媒体を活用した広報啓発を行います。
関係局	市民局

取組み実績	担当局
○市ホームページによる広報 ・闇バイトやオンラインカジノ等に関する注意喚起 ○福岡市LINE公式アカウントによる闇バイトやオンラインカジノ等に関する情報配信 ○大学生等に対する啓発メールの配信及びチラシの配布 ・毎年4月～5月を「新大学生防犯強化月間」として市内の大学及び短期大学と連携し、新入生に対し、闇バイトやオンラインカジノ等に対する注意喚起など防犯意識の向上を図るためのメールやチラシの送付を実施。（協力依頼大学23校）	市民局

13	自転車盗被害防止に向けた取組み	
取組み内容	大学等と連携した学生への集中的な広報啓発を行うとともに、街頭キャンペーン等のイベントの機会を通じて、広報啓発を行います。	
関係局	市民局、道路下水道局	
取組み実績		担当局
○自転車盗難対策啓発プレート設置（平成27年度） ・都心部を中心に路上駐輪場等に施錠を促す啓発プレートを設置 ○大学生等に対する防犯意識向上に向けた広報啓発 ・4～5月を「新大学生防犯強化月間」として大学と連携し集中的に啓発を実施（令和7年度は23校へ依頼） ○8月の防犯強化月間にて防犯意識向上に向けた広報啓発 ・HPや出前講座、福岡市LINE公式アカウントによる情報配信を実施		市民局
○犯罪の抑止等を目的に、令和7年度末時点で市営自転車駐車場計60施設に防犯カメラ設置		道路下水道局

14	薬物乱用防止に関する広報啓発等の実施	
取組み内容	薬剤師会、県警、大学など、関係機関の代表者を委員とする福岡市薬物乱用防止対策推進協議会を開催し、連携を図りながら薬物乱用防止に関する啓発活動等を行います。 また、「新大学生防犯強化月間（4月～5月）」にて、大学等と連携し、特に新入生等を対象に集中的に広報啓発を行うとともに、各小・中・高等学校においても、薬物乱用防止教育の充実を図ります。	
関係局	市民局、こども未来局、保健医療局、教育委員会	
取組み実績		担当局
○大学生等に対する啓発メールの配信【防犯・交通安全課】 ・「新大学生防犯強化月間」（4～5月）において、市内の大学及び短期大学と連携し、新入生等に対し、薬物乱用防止に関するメールの配信等を実施。（配信内容は保健医療局医薬務・衛生推進課が作成） ○福岡市成人の日記念行事において薬物乱用防止啓発動画上映【こども健全育成課】 ○薬剤師会、県警、大学など、関係機関の代表者を委員とする福岡市薬物乱用防止対策推進協議会を1月に開催し、連携を図りながら薬物乱用防止に関する啓発活動等を実施した。【医薬務・衛生推進課】 ○NO DRUG, KNOW DRUGキャンペーンの開催【医薬務・衛生推進課】 ①キャンペーン期間：7月1日～8月31日 ②取組み内容：啓発イベントの実施（8月24日ららぽーと福岡）、啓発コメントのラジオ放送、ポスター掲示等 ○その他【医薬務・衛生推進課】 ・不正大麻、けしの抜去（5月～6月） 大麻：0件 けし:149件、抜去数5,394本 ・啓発動画放送、ポスター掲示（通年） ・大学等へのリーフレット配布 3,360部 ○各市立小・中・高校・特別支援学校における薬物乱用防止教室および指導者研修会の実施【中学校教育課】		市民局 こども未来局 保健医療局 教育委員会

15	犯罪被害者支援に関する取組み	
取組み内容	犯罪被害者等の総合相談窓口である「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」において、専門の相談員による電話や面接による相談、支援制度や専門機関の紹介、病院、警察署、裁判所への付き添いなど、犯罪被害者等に寄り添った支援を実施するとともに、性暴力被害者については、性暴力被害者支援センター・ふくおかにおいて、24時間相談対応や病院・警察署などへの付き添いなど被害者に寄り添った総合的な支援を実施して行きます。	
関係局	市民局	
取組み実績		担当局
○福岡県・北九州市・福岡市が共同で設置している「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」において、専門の相談員による電話相談や面接相談、支援制度・専門機関の紹介、病院・警察署などへの付き添い支援を実施。 ・令和7年度相談実績：708件（電話625件、面接58件、その他25件） ○福岡県・北九州市・福岡市が共同で設置している「性暴力被害者支援センター・ふくおか」において、専門の相談員による24時間対応の電話相談や面接相談、支援制度・専門機関の紹介、病院・警察署などへの付き添い支援を実施。 また、必要に応じて性犯罪被害の急性期におけるカウンセリングや弁護士による法律相談を実施。 ・令和7年度相談実績：3,338件（電話3,037件、面接138件、その他163件） ○令和7年度より故意の犯罪行為により死亡した者の遺族または傷害を負った者に対し、見舞金を給付する福岡市犯罪被害者等見舞金制度を開始。 ・令和7年度支給実績：遺族見舞金0件、重傷病見舞金2件		市民局

目標Ⅱ　防犯力の高い地域づくり

施策①　地域防犯活動の支援

地域防犯パトロールカーに対する支援など、地域の防犯活動の継続を支援していくとともに、街頭防犯カメラの設置促進などによって、地域の防犯活動を補完していきます。

【主な取組み】

16	地域の防犯パトロールに対する支援	
取組み内容	自治協議会等に対する庁用軽自動車の無償譲渡や、地域防犯パトロールカーに対するガソリン代、車検費用等を助成することにより、地域におけるパトロール活動の促進を図ります。	
関係局	市民局、区役所	
取組み実績		担当局
○パトカー走って安全っ隊事業 ・使用期間の満了した庁用軽自動車を、要望のある校区自治協議会等へ車検整備後、無償で譲渡。 ・R7年度譲渡台数：8台 ○地域防犯パトロールカー支援事業 ・地域防犯パトロールに使用されている車両で、白黒塗装かつ青色回転灯装備車について車検代関連費用（上限10万円）を補助。 ・R7年度補助対象台数：44台 ○地域防犯パトロールカーガソリン代助成制度 ・地域防犯パトロールに使用されている青色回転灯を装備した車両について、ガソリン代を新規運用開始月から2年間、年間3万円を上限として助成。 ・R7年度助成団体：3団体		市民局

17	街頭防犯カメラの設置に対する助成	
取組み内容	街頭防犯カメラは犯罪の抑止効果や犯罪発生時における犯人の特定及び検挙に効果があることから自治会・町内会等による設置に対して助成を行うことで、防犯環境に配慮したまちづくりの推進を図ります。	
関係局	市民局	
取組み実績		担当局
○自治協議会、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの機器購入費及び設置工事費の補助 ・R7年度実績：126団体、344台 ○自治協議会、自治会・町内会等が設置する防犯カメラの落下事故等により生じた損害賠償責任を保証する保険に一括加入 ・R7年度保険加入台数：2,455台		市民局

18	防犯灯の設置等に対する助成	
取組み内容	道路上における各種犯罪を防止するため、自治会・町内会等による防犯灯の設置・取替及び維持管理に要する費用に対して助成を行い、防犯環境に配慮したまちづくりの推進を図ります。	
関係局	道路下水道局	
取組み実績		担当局
○管理費補助金（電気料金などの維持管理費に対する補助） ・補助団体数：1,649団体 ・補助灯数：45,029灯 ○工事費補助金（防犯灯の新設・取替・移設・撤去に係る工事費に対する補助） ・補助団体数：194団体 ・補助灯数：680灯 ○防犯灯賠償責任保険への加入 ・防犯灯の倒壊事故などにより、損害賠償責任が発生した場合に備え、防犯灯の賠償責任保険について、福岡市による一括加入を実施。		道路下水道局

19	自治協議会等による防犯活動の推進	
取組み内容	自治協議会等による安全安心マップの作成を支援し、市民が校区内における危険箇所を認識するなど市民の防犯意識を高めるとともに、地域におけるパトロール活動に活用するなど防犯活動の促進を図ります。 また、警固公園安全安心センターを犯罪の多い天神地区における安全安心まちづくり活動を支援する地域の防犯活動拠点として、利用を促進します。	
関係局	市民局、区役所	
取組み実績		担当局
○地域団体がおこなう安全・安心まちづくり活動の拠点施設としての利用促進 ・自主防犯活動や少年非行防止活動、環境美化活動等を定期的に行う地域団体（17）がセンターを利用。また、一時利用として6団体がセンターを利用。 ○自治協議会等による自主的な防犯活動を支援するため次のような取組みを実施 ・地域のパトロール活動に対する支援　＜再掲　取組み16＞ ・街頭防犯カメラの設置に対する助成　＜再掲　取組み17＞ ・防犯灯の設置等に対する助成（道路下水道局）　＜再掲　取組み18＞ ○落書き消し活動に対する支援 ・市内の落書き消し活動を行う団体に物品の提供 （令和7年度1団体）		市民局
○安全安心マップの印刷支援（2校区：名島校区、照葉校区） ・各校区の交通安全、防犯等に関するマップを更新・印刷支援するとともに、各校区希望部数を印刷し、各校区の世帯へ配布した。 ・全校区作成済み		東区
○博多区自主防犯組織活動物資支援 ・各校（地）区における地域防犯力向上を図るため、自主パトロール等の防犯活動に必要な物資（のぼり旗、啓発品等）を現物支給 ・実施件数：17／23団体 〈再掲　取組み1〉 ○防犯指導の実施 ・警察を講師とした防犯指導を区内小・中学校、公民館等にて実施 ・実施件数：50回　受講者数：6,642名		博多区

○自治協議会が主体となって作成する防犯・交通・防災における危険箇所マップの更新を支援 ・全校区作成済み ・支援校（地）区：3校区（簀子地区・赤坂校区・福浜地区） ○各種談他党の要望に応じて、物品を支給 ・令和7年度1団体 ・支給物品等：落書きけし物品等 ○地域団体が行う安全・安心まちづくり活動の拠点施設としての利用促進 ・自主防犯活動や少年非行防止活動、環境美化活動等を定期的に行う地域16団体がセンターを利用し、一時利用として3団体がセンターを利用	中央区
○安全安心マップの更新支援 ・校区から更新の相談等を受け、随時対応。 ・全校区作成済み ○自治協議会等の要望に応じて、物品を支援。 ・支援団体数：25校区 ・支援物品：防犯パトロールベスト、ライト、信号灯LED、防犯キャップ等	南区
○安全安心マップの作成支援 ・防犯上の注意喚起に加え、交通安全や防災上の危険個所を追加記載するなど、校区が主体となって記載内容の見直し等を実施。 ・全校区作成済み ・令和7年度更新校区：3校区（鳥飼校区、城南校区、堤地区） ○校区パトロール活動支援事業 ・校区防犯活動支援として校区が希望する物品を支給 ・令和7年度支給実績　6校区（鳥飼・田島・七隈・片江・南片江・堤地区）	城南区
○安全安心マップの更新支援 ・校区から更新の相談等を受け、随時対応。 ・更新校区：2校区（高取・百道） ※全校区作成済み ○自治協議会へ、地域防犯パトロール物品を支援（年間：3万円分） ・支援団体数：25団体 ・支援物品：ライト、タスキ、啓発ティッシュ、ジャンパー、腕章、ベスト、帽子、のぼり旗等	早良区
○西部8校区合同防犯パトロール ・西部8校区防犯推進連絡協議会主催で春、夏、秋の3回、西部8校区の防犯パトロールを実施した。 （実施日）5/30、7/11、11/7 （参加者）8校区推進協議会役員、西警察署、西区役所	西区

施策②　子どもを見守る取組みの強化

少年愛護パトロール員による地域巡回や青少年を見守る店など、地域団体、事業者等と連携した少年の非行防止活動を行うとともに、IoTを活用した子ども見守りサービスやスクールガードによる学校や通学路の巡回・警備を行うことにより、防犯対策に取り組みます。

【主な取組み】

20	登下校時の安全確保
取組み内容	保護者や地域と連携し、学校や通学路の巡回・見守りを行うスクールガードを募り、地域ぐるみで防犯に取り組む体制を整備するとともに、通学路交通安全対策プログラムに基づき、交通・防犯の視点での危険箇所の点検・改善を行い、登下校時の安全確保を図ります。 また、スクールガード・リーダーが学校を巡回し、教職員やスクールガードの指導や専門的視点からの安全点検等を実施します。 さらに保護者や地域の方の参画、協働による取組みとして防犯・安全教室を行います。
関係局	教育委員会

取組み実績	担当局
○スクールガードによる学校や通学路の巡回・警備 ・市内の全小・中学校において、スクールガード（学校安全ボランティア）による巡回・警備を100％の学校が実施した。 ○スクールガード講習会の開催 ・全市を対象に7月にオンラインで実施した。 ・191校、約400人が参加。欠席校には講習会の資料を提供した。 ○通学路の安全対策 ・「福岡市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、学校から報告のあった危険箇所について、関係機関と連携して点検を行い、安全対策を実施している。 ○スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導の実施 ・県警OBなど防犯の専門家に、スクールガード・リーダーの委嘱を行った。 ・市内全ての小・中学校、特別支援学校において、巡回指導を1回ずつ実施した。 ・巡回指導では、チェック項目に沿って点検が行われ、学校の安全体制強化に活用されている。 ○スクールガード・リーダーによる防犯・安全教室の実施 ・5校（小学校2校、中学校2校、特別支援学校1校）において、防犯・安全教室を実施した。 ・児童生徒に対する、防犯・安全に関する知識や技能を指導した。	教育委員会

21	子ども見守り事業
取組み内容	保護者、地域住民、企業等の協力のもと、IoTを活用した子どもの見守りのネットワークを構築し、社会全体で子どもの見守りを強化するとともに、新1年生に対し防犯ブザーの配布を行うなど子どもの防犯意識の向上を図ります。
関係局	市民局、教育委員会

取組み実績	担当局
○小学生を対象に位置情報を記録できる見守り端末を希望者へ無料配布し、端末を持ち歩くことで学校や公民館等に設置された見守りポイントに位置情報が記録され、行方不明の際は警察の捜索に活用。 ・全市立小学校の児童を対象に、令和元年度以降順次、見守り端末機を配付し、サービスを実施。 ・令和7年度実施校：159校（市立146校及び特別支援学校7校、国県私立6校） ・基地局設置箇所数：約3,000箇所	市民局
○小学校及び特別支援学校の1年生全員に、防犯ブザーを配付	教育委員会

22	有害環境の浄化
取組み内容	少年愛護パトロール員によるパトロール活動の実施や、小・中学生が利用する機会の多い店舗を「青少年を見守る店」として指定することなどにより、青少年の見守り活動を促進します。 また、店舗における有害図書類に関する指導などの立ち入り調査や、旅館等・カラオケボックスの設置についての必要な指導及び勧告などを行います。
関係局	こども未来局

取組み実績	担当局
○各校区で委嘱された少年愛護パトロール員による地域巡回を行い、地域の諸問題等の早期発見に努めた。 ・パトロール員：698人（R8.3月末時点） ○小・中学生が利用する機会の多い店舗を「青少年を見守る店」として指定し、「愛の声かけ運動」を実施してもらうとともに、不良行為を発見した際に関係機関へ連絡するなどの協力を依頼。 ・指定店舗数：660店（R8.3月末時点） ＜再掲　取組み8＞ ○福岡県青少年健全育成条例に基づき、コンビニ、書店等への立入調査を実施し、店舗における有害図書類の陳列方法指導や、有害がん具類の販売制限の指導などを実施。 ・調査実施店舗数：1107店 ○「福岡市旅館等設置規制指導要綱」「福岡市カラオケボックスの設置等に関する指導要綱」に基づき、旅館・ホテルまたはカラオケボックスを新たに建築しようとする者等に対して、青少年に有害な環境とならないよう、必要な指導を実施。 ・旅館等：協議102件 ・カラオケ：協議5件	こども未来局

施策③　関係機関との連携強化

地域団体や事業者、学校、警察などの関係機関との連携を強め、実効性のある取組みを進めていきます。また、再犯防止推進のため保護観察所や矯正管区などの関係機関と連携を図ってまいります。

【主な取組み】

23	市民・警察等と連携した犯罪抑止対策の推進	
取組み内容	各区役所において、それぞれの区の実情に応じ、地域や警察、防犯団体等と連携を図りながら、地域防犯活動に関する研修会の実施や連絡協議会の運営などの取組みを行います。 また、博多駅や天神・大名周辺における悪質な客引き行為等の根絶に向け、地元協議会や警察と協力して合同パトロールを実施するなど各種対策を行います。	
関係局	市民局、区役所	
取組み実績		担当局
○市民、地域団体、事業者及び関係機関との連携のもと、福岡市における犯罪のない安全で住みよいまちづくりを総合的かつ計画的に推進するために福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進本部を設置。 〈再掲　取組み3〉 ○居酒屋・カラオケ店等の客引き対策 ・客引き対策指導員による巡回指導を実施 ・市と警察、地域住民等との合同パトロール活動を実施※天神・大名地区（毎月第2金曜日）、西新地区（毎月第2金曜日） ・市と警察、地域住民等との客引き対策会議を実施（偶数月第2金曜日） ○「中洲地区安全安心まちづくり協議会」において以下の事業を実施 （安全・安心事業） ・福岡県暴力団排除条例の広報啓発及び同条例に基づく暴力団排除の推進 ・違法スカウト・悪質な客引き対策の推進 ・雑居ビル等の防火・安全対策の推進 ・中洲環境浄化パレードの実施 ・博多安全・安心決起パレードの実施 ・防犯パトロールの実施 ・中洲地区合同夜間立入検査 （クリーン事業） ・地元団体、行政、警察等が連携した美化活動の推進 ・ごみの適正排出に関する事業所指導 ・モラル・マナー向上市民運動（10月） ・那珂川、博多川の清掃 ・中洲地区の定期清掃 （道路事業） ・国体道路・明治通りにおけるタクシー渋滞緩和対策の再検討 ・モラル・マナーの啓発 ・放置自転車の撤去及び条例に違反する広告物の定期的な除去，広告主への注意・指導		市民局

〈再掲　取組み1〉 〇博多区地域防犯活動研修の実施 ・犯罪情勢や各校(地)区の防犯活動の共有、及び市防犯事業等について周知 ・対象者：23名 〇防犯指導の実施 ・警察を講師とした防犯指導を区内小・中学校、公民館等にて実施。 ・実施件数：50回　受講者数：6,642名 〇各種キャンペーンの実施 ・モラルマナー向上市民運動、年末年始特別警戒活動出動式　等 ・実施件数：3回　参加者数：814名 〈再掲　取組み4〉 〇環境浄化パレードへの参加 ・中洲地区において、地域・警察・学生等が一体となり、飲酒運転撲滅等に関する啓発活動を実施。 参加件数：1件 〇「中洲地区安全安心まちづくり協議会」への参加 ・地域・警察・事業者等が一体となり、飲酒運転撲滅等を目的とした「中洲地区安全安心まちづくり協議会」による、幹事会への参加。	博多区
〇児童の登校時間帯における見守り活動 ・二学期初日(8/27)に、区内小学校の通学路周辺を青色防犯灯パトロールカーで巡回し、見守り活動を実施。 〇NCC活動(※)による各校区部会が実施する防犯活動に参加。 ※NCC活動とは、中央区民、企業・学校、中央警察署、中央区役所の四者が協働で「中央区犯罪の起きにくいまちづくり」に向けた活動を行うもの。 ・簀子防犯パトロール　12/27 ・歳末パトロール　12/23(南当仁)12/26(簀子) ・協議会　8回 〇天神・大名地区における客引き・防犯パトロール ・客引きパトロール　4/11 ・天神三丁目パトロール(毎月第2金曜日)西通り周辺(毎月第2金曜日) 〇天神周辺ハロウィン対策 ・中央署、地域、関係団体、ビルオーナー等と連携し、ハロウィン当日の犯罪対策を実施。	中央区
〇大橋安全・安心まちづくり応援団(※)による夜間パトロール・環境美化活動 ・夜間パトロール活動 (8月22日、12月5日) ・環境美化活動(花植え・清掃活動)(6月6日、11月7日) ※大橋安全・安心まちづくり応援団とは、大橋駅周辺の治安向上等を目的として大橋駅周辺の校区や企業、学校、南区役所、南警察署などで構成した団体。(平成16年9月設立) 〈再掲　取組み1〉 〇「南区防犯推進及び青パト連絡会」の運営 ・犯罪のない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯意識の高揚及び啓発、自主防犯活動の推進、関係団体及び関係機関との連携並びに情報交換を目的とし、区内25校区の防犯団体の代表・青パト団体の代表で組織したもの。(27年12月設置) ・令和7年度：令和8年2月20日開催	南区
〇城南区防犯推進協議会の運営 ・「犯罪のない安全で住みよいまちづくり」を推進するため、防犯活動推進に関する協議を行い、良好な地域社会を継続するための活動を行うことを目的とし、区内の全校区防犯代表者で組織したもの。定期総会、校区防犯パトロール、街頭キャンペーン等を実施。	城南区
〇防犯出前講座の実施決定 ・地域の要望として増加傾向にある「防犯出前講座」について、ニセ電話詐欺を演目とした寸劇を交え、実施。 ・実施回数：4回	早良区
〈再掲　取組み2〉 〇西警察署と合同で、年金支給日に高齢者を中心とした通行人、銀行利用客に対し、ニセ電話詐欺被害防止について街頭啓発を行った。 (実施日) 4/15、6/13、10/15、2/24 (実施場所)福岡市西郵便局、JA福岡市今宿支店、西日本シティ銀行姪浜支店、九大学研都市駅	西区

24	再犯防止の推進に向けた取組み	
取組み内容	保護観察所や矯正管区などの関係機関と連携を図り、再犯防止推進計画に基づいた取組みを行います。	
関係局	市民局	
取組み実績		担当局
○保護司会・更生保護女性会が行う犯罪予防活動(「社会を明るくする運動」等の行事や保護観察対象者の社会参加活動、広報等)に対して補助金を交付し、活動を支援。 ・保護司会補助金3,200千円、更生保護女性会400千円 ○保護司会や保護観察所等と連携し、7保護区の保護司会が合同で初めて実施した令和7年度第75回社会を明るくする運動福岡市大会の開催を支援。 ・来場者数約700名 ○福岡県更生保護女性連盟へ補助金40万円を交付し、第61回九州地方更生保護女性大会の開催を支援。 ○福岡保護観察所と連携し、地下鉄駅構内に「社会を明るくする運動」ポスターを掲示。 ○保護司の人材確保に対する支援 ・市職員退職予定者説明会にて、保護司制度の説明を実施 ○協力雇用主(犯罪・非行の前歴のために定職に就くことが容易でない刑務所出所者等を、その事情を考慮したうえで雇用し、改善更生に協力する事業主)を社会貢献優良企業として認定し、市が発注する工事、委託、物品について、優先指名するなどの優遇措置を実施。(令和7・8・9年度認定企業数:2社) ○更生保護活動功労者表彰を実施 (保護司19名、更生保護女性会会員10名、協力雇用主1団体)		市民局

目標Ⅲ　防犯環境に配慮したまちづくり

施策①　道路等・住宅・学校等の防犯性向上

福岡市では、道路、公園、駐輪場・駐車場、住宅、学校等について、防犯に配慮した環境整備を推進するため、構造、設備等に関する「防犯環境設計指針」を策定しています。
この指針を踏まえ、本市の公共施設等の整備及び管理に努めるとともに、市民や事業者等に対しても本指針の活用について、一層の周知を図ることにより、防犯環境に配慮したまちづくりを推進していきます。

【主な取組み】

25	「防犯環境設計指針」の広報啓発
取組み内容	道路、公園、駐輪場・駐車場、住宅、学校等の構造、設備等について犯罪の防止に配慮した事項を示した「防犯環境設計指針」について、市民や事業者へ広報啓発を行い、道路等における効果的な防犯環境の形成促進を図ります。
関係局	市民局、住宅都市みどり局

取組み実績	担当局
○関係所属に周知するとともに、HPに掲載し広報啓発を実施。 ○セキュリティ・アパート等に関する記事を掲載している啓発パンフレット「安全安心まちづくり」を、情報プラザへ設置を行う等、広報啓発を実施。 ○セキュリティ・アパート認定制度及びセキュリティ・ホーム認定制度について、実施団体であるNPO法人福岡市防犯設備士協会に後援し、情報プラザ等へパンフレット等を配架。	市民局
○「住まいづくりの手引き」等、住まいに関する情報手引きなどに防犯対策 (防犯環境設計指針の内容を含む)について記載。 ・住まいづくりの手引き　作成部数：900冊 ・マンション管理の手引き　作成部数：1,500冊	住宅都市みどり局

26	道路における防犯性の向上
取組み内容	道路構造、沿道状況、交通安全等を勘案して、必要に応じ歩行者と車両の分離を行うことや、「防犯灯の設置等に対する助成」等により道路上の照度を確保することなど犯罪の防止に配慮した道路の整備及び管理に努めます。
関係局	道路下水道局、港湾空港局

取組み実績	担当局
＜再掲　取組み18＞ ○管理費補助金(電気料金などの維持管理費に対する補助) ・補助団体数：1,649団体 ・補助灯数：45,029灯 ＜再掲　取組み18＞ ○工事費補助金(防犯灯の新設・取替・移設・撤去に係る工事費に対する補助) ・補助団体数：194団体 ・補助灯数：680灯 ○小学校周辺の歩車分離を実施 ・小学校周辺の歩車分離率：83.5%(見込み)	道路下水道局
○臨港道路における交差点間の道路照明灯(局部照明の設置) ・道路照明灯の設置数：0基	港湾空港局

27	公園における防犯性の向上	
取組み内容	樹種の選定、配置、剪定等により周囲からの見通しを確保することや、夜間の通行又は利用が想定される場所における必要な照度を確保することなど犯罪の防止に配慮した公園の整備及び管理に努めます。	
関係局	住宅都市みどり局、港湾空港局	
取組み実績		担当局
○適度な樹木の間引きや照明の設置などを含む犯罪の防止にも配慮した公園再整備を実施した。 ・再整備が完了した公園箇所数：9箇所 ○公園内の樹木が大きく成長し、見通しのきかない公園が増加しているため、樹木の剪定等に取り組んだ。 ○公園内の危険・異常箇所を把握し事故を未然に防ぐために、日常的な巡回点検や年次点検を行った。 ・巡回点検（大規模公園にて指定管理者が実施）：日2～3回 ・巡回点検（区管理公園にてのべ3,917回）：年間1～2回		住宅都市みどり局
○海浜公園内の防犯のため、指定管理者にて下記業務を実施 ①巡回警備 ・日中、夜間ともに指定管理者および警備員2名による巡回 ・夏季期間については警備員を増員し、日中は6名、夜間は6名程度警備員を配置し、不審な行動や迷惑行為に対しては警察と協力して対応を実施 ②監視カメラ他 ・各駐車場及び百道浜については、監視カメラ18台による監視。また、放送設備を管理事務所、ライフセーバー詰所および中央プラザ警備室の3ヶ所に設置しており、利用者へ注意喚起の放送を行っている。近年は置き引きが多発しており、『置き引き注意』等の注意書きを各所に掲示。 ③警察による警ら ・早良警察署、姪浜交番、地行浜交番に制服警察官、私服警察官およびパトカーによる警らを依頼 特に夏季の夜間については、深夜のロケット花火、爆竹の使用などが頻繁に起こるため、夜間のパトロール強化を依頼 ④植栽の剪定 ・松については年2回、松以外の樹木については年1回以上の剪定を実施し、通路からの視認性が向上された。		港湾空港局

28	自動車駐車場及び自転車駐輪場の防犯性の向上	
取組み内容	格子又はメッシュ状の柵による周囲からの区分などにより、周囲からの見通しの確保や犯罪企図者の接近の抑止を図ることなど犯罪の防止に配慮した自動車駐車場及び自転車駐車場の施設整備及び管理に努めるとともに、利用者等に対する車両等の施錠、貴重品の放置防止等の注意喚起に努めます。	
関係局	市民局、道路下水道局	
取組み実績		担当局
○市内の路上駐輪場への防犯対策（盗難防止のための二重ロック）の掲示物掲示による注意喚起の実施		市民局
〈再掲　取組み13〉 ○犯罪の抑止等を目的に、令和7年度末時点で市営自転車駐車場計60施設に防犯カメラ設置		道路下水道局

29	住宅等における防犯性の向上	
取組み内容	「住まいづくりの手引き」等、住まいに関する情報手引きなどに防犯対策について記載するとともに、関係団体と連携し、防犯に効果的な事例の紹介等を行います。 また、NPO法人福岡県防犯設備士協会が認定した防犯性の高いセキュリティ・マンション・アパートやセキュリティ・ホームなど防犯性の高い建物の普及に向けた広報啓発に努めます。	
関係局	市民局、住宅都市みどり局	
取組み実績		担当局
〈再掲　取組み25〉 ○セキュリティ・アパート等に関する記事を掲載している啓発パンフレット「安全安心まちづくり」を、情報プラザへ設置を行う等、広報啓発を実施。 ○セキュリティ・アパート認定制度及びセキュリティ・ホーム認定制度について、実施団体であるNPO法人福岡市防犯設備士協会に後援し、情報プラザ等へパンフレット等を配架。		市民局
〈再掲　取組み25〉 ○「住まいづくりの手引き」等、住まいに関する情報手引きなどに防犯対策について記載。 ・住まいづくりの手引き　作成部数：900冊 ・マンション管理の手引き　作成部数：1,500冊		住宅都市みどり局

30	学校等における防犯性の向上	
取組み内容	柵等による敷地の区分、防犯カメラの設置などにより、領域性の強化や犯罪企図者の接近の抑制を図ることや、通報システムの設置により緊急時の連絡の迅速化を図ることなど犯罪の防止に配慮した学校等の整備及び管理に努めます。	
関係局	こども未来局、教育委員会	
取組み実績		担当局
○民間の保育所等の整備に際しては、非常通報装置、防犯カメラの設置など必要な安全対策について、推奨を行っている。		こども未来局
○防犯カメラについては、全校に設置し、不審者侵入防止に活用している。 ○小学校及び特別支援学校について、緊急時に各教室から職員室や校内放送等への連絡ができるようにインターホンを設置 ○不審者対応避難訓練を小学校、中学校、特別支援学校の合計212校で実施 ＜再掲　取組み20＞ ○スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導の実施		教育委員会

31	地下鉄駅構内及び車両内の安全対策
取組み内容	駅係員及び警察OB職員等による駅構内・列車内の巡回、車内防犯カメラの計画的な設置、痴漢・盗撮行為に対する注意喚起放送及び福岡県警察作成の防犯ポスターの掲示等により、犯罪の未然防止や犯罪発生時の対応能力の向上に努めます。 また、県警察と連携した合同訓練やキャンペーンを実施し、緊急時における迅速かつ的確な対応や効果的な広報に努めます。
関係局	交通局

取組み実績	担当局
○リアルタイム車内防犯カメラの設置 ・13編成導入 ○駅構内上りエスカレーター部への防犯カメラの増設 ・39台設置 ○駅構内上りエスカレーター壁面への盗撮防止ミラー設置 ・6箇所設置：姪浜駅（ES1号/ES2号）、中洲川端駅（ES5号）、博多駅（ES6号/ES1号）、金山駅（ES1号） ○駅構内及び車内における巡回警備 ・警察OB職員及び委託警備員による巡回を実施 ○福岡県警察との連携強化・情報発信 ・痴漢・盗撮防止に向けた車内放送の実施、防犯ポスターの掲示、沿線警察署と連携した駅構内での防犯キャンペーンの実施、鉄道警察隊及び沿線警察署による巡回強化	交通局